

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

d. グリーン化の取組（生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達）

- 国内のメルスモン注射について、箱内の紙の添付文書を電子化することで、紙の使用量削減を推進します。
- 本来、医療廃棄物として破棄される胎盤を、メルスモン注射の原料として医療機関から提供いただくことで、当社の製造量の増進だけでなく、取引先の医療機関側の廃棄コスト削減に貢献します。

e. 健康経営に関する取組

- 定期健康診断の受診率 100%継続に取り組みます。行田工場では検診車による一斉実施。その他の事業所については、業務課および総務経理部にて受診管理を徹底します。
- 工場については、ストレスチェックを実施することで、社員が健康に働く環境づくりを推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

取引先からの請求書送付の簡素化に対応し、オンライン請求書やPDFでの受付を行います。

2026年1月5日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

メルスモン製薬株式会社

企 業 名

代表取締役社長 行徳 明比古

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。